館林市下水道事業における
ウォーターPPP導入検討に関する説明会
（マーケットサウンディング調査）

令和7年7月17日

館林市 都市建設部 下水道課

本説明会の主旨

◯ 本市が導入を検討しているウォーターPPPに対して、事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本市のウォーターPPPの事業範囲等の検討に活用することが目的です。

【本資料における注意事項】

・資料の内容は、今後の本市下水道事業におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではございません。

・ウォーターPPPの対象施設や対象範囲に関して確定している事項ではございません。

本日の説明内容

1. 館林市下水道事業の概要
2. 館林市下水道事業の現状
3. 館林市下水道事業が抱える課題
4. ウォーターPPPの概要
5. 館林市下水道事業におけるこれまでの官民連携の取組
6. 館林市下水道事業ウォーターPPPの事業範囲（案）

1. 館林市下水道事業の概要

○ 下水道事業は、近藤処理区が特別都市下水路事業として昭和44年度に供用開始し、館林処理区が昭和48年度に供用開始。

○ 農業集落排水事業（農集排）は、下早川田地区が平成11年度に供用開始し、木戸地区が平成17年度に供用開始。

○ 地域し尿処理事業（コミプラ）は、大島地区が平成7年度に供用開始。

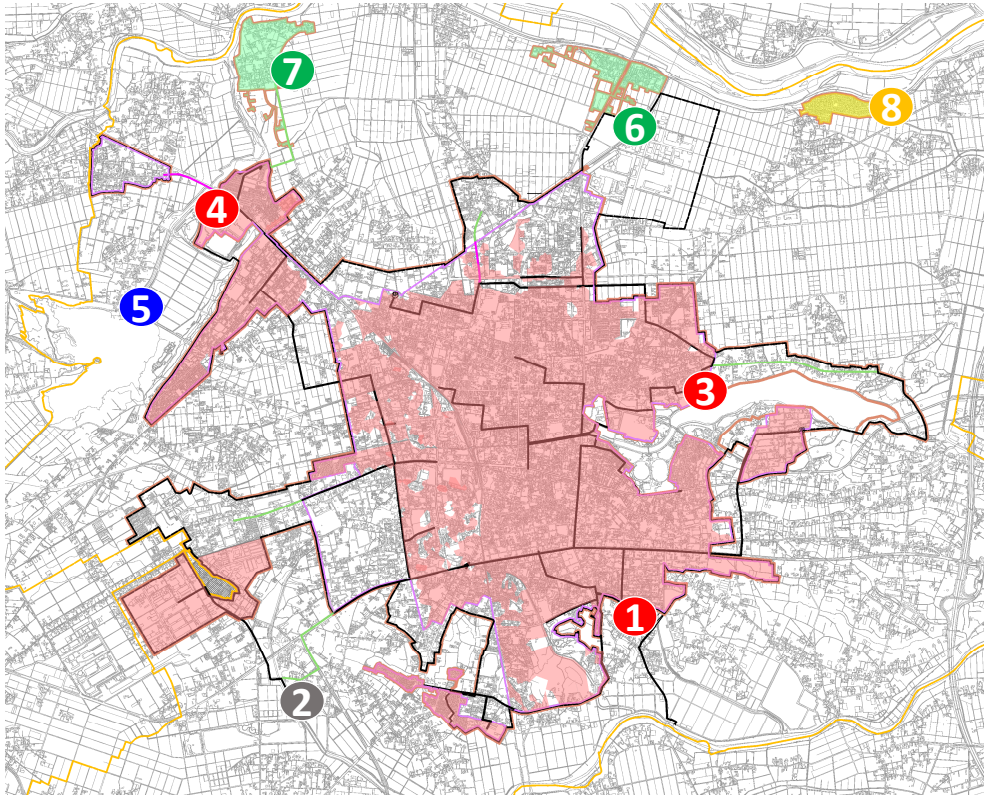

公共（特定）下水道事業	
1	水質管理センター
2	近藤処理場
3	尾曳汚水中継ポンプ場
4	高根汚水中継ポンプ場
5	多々良沼雨水ポンプ場

農業集落排水事業	
6	下早川田地区農業集落排水処理施設
7	木戸地区農業集落排水処理施設

地域し尿処理事業	
8	大島地域し尿処理施設

1. 館林市下水道事業の概要

【 公共（特下）下水道事業 】

管きょ（令和6年度末）			
処理区	館林処理区	近藤処理区	
総延長	約245.7km	約6.2km	
延長内訳	汚水：約233.4km 雨水：約12.3km	汚水：約6.2km	
処理場			
名称	水質管理センター	近藤処理場	
位置	堀工町888番地	苗木町2247番地の90	
排除方式	分流式	分流式	
処理方式	標準活性汚泥法	簡易沈殿法（一般排水） ｱﾙｶﾘ塩素法（ｼｱﾝ排水）	
処理能力	23,170m³/日	3,600m³/日	
供用開始年月	昭和49年2月	昭和44年9月	
ポンプ場			
名称	尾曳汚水中継ポンプ場	高根汚水中継ポンプ場	多々良沼雨水ポンプ場
位置	尾曳町29番29号	高根町879番の9	日向町1803番地の2
排除区分	汚水	汚水	雨水
処理能力	5,136m³/日最大	986m³/日最大	0.97㎥/秒
供用開始年月	昭和61年4月	平成18年3月	平成4年3月

1. 館林市下水道事業の概要

【 農業集落排水事業 】

管きょ（令和6年度末）		
処理区	下早川田地区	木戸地区
総延長	約4.5km	約5.4km
延長内訳	汚水：約4.5km	汚水：約5.4km
処理場		
名称	下早川田地区 農業集落排水処理施設	木戸地区 農業集落排水処理施設
位置	下早川田527番地	木戸町321番地の1
排除方式	分流式	分流式
処理方式	回分式活性汚泥方式	連続流入間欠ばっ気方式
処理能力	284m^3/日	208m^3/日
供用開始年月	平成11年11月	平成17年4月

【 地域し尿処理事業 】

管きょ（令和6年度末）	
処理区	大島地区
総延長	約3.3km
延長内訳	汚水：約3.3km
処理場	
名称	大島地域し尿処理施設
位置	大島町528番地の1
排除方式	分流式
処理方式	土壌被覆型礫間接触酸化法
処理能力	300m^3/日
供用開始年月	平成7年7月

2. 館林市下水道事業の現状 ～【ヒト】業務執行体制～

○ **職員数**：平成15年度に22名いた職員が、令和6年度には11名と半減しており、業務量に対して、職員への負荷が高い状況。

○ **専門性**：平成25年度までは水質管理センターについて、一部直営で実施していましたが、包括的民間委託の導入により、係を廃止し、処理場を専門に従事する職員はいない状況。また、11人中9人が事務の職員であり、機械や電気等の特に専門性の高い業務への対応が困難な状況。

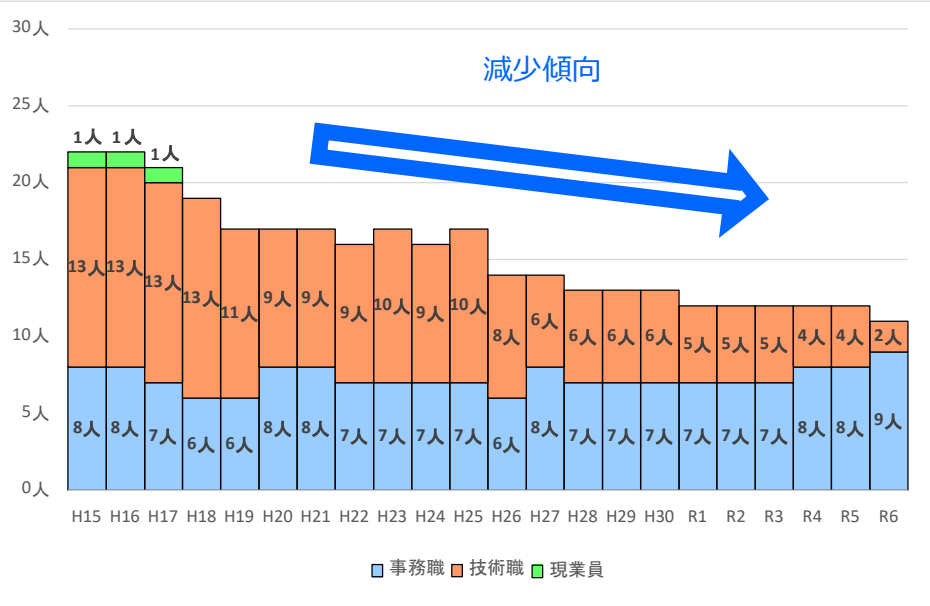

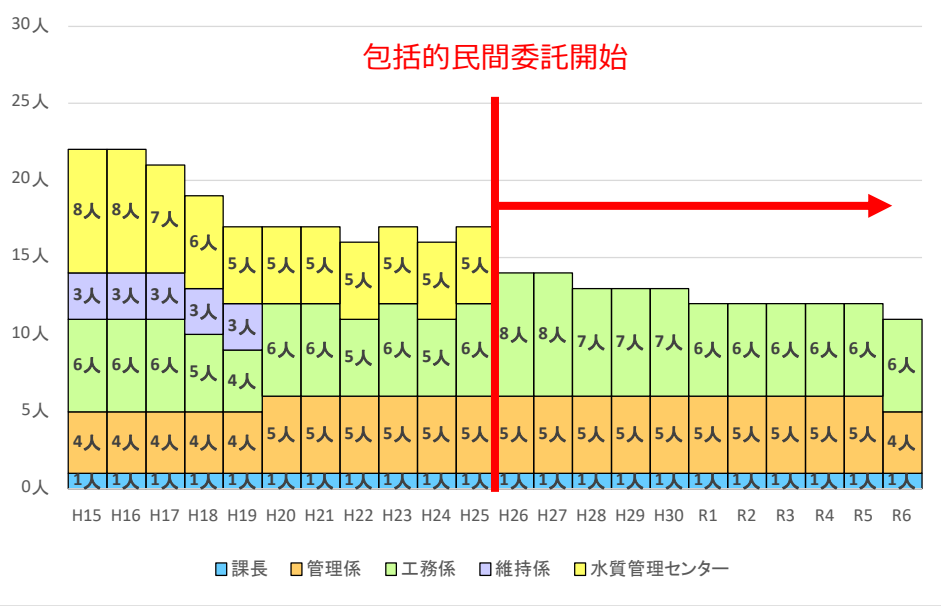

2. 館林市下水道事業の現状 ～【モノ】管路施設の経過年数～

◯ 本市の管路施設（農集、地域し尿を含む）は、昭和42年度より整備を開始しており、令和6年度末時点で約265.1km。

◯ 標準耐用年数である50年を超過している管きょが約23km、道路陥没のリスクが大きくなる30年を超過している管きょは大半を占めており、施設の老朽化が懸念。

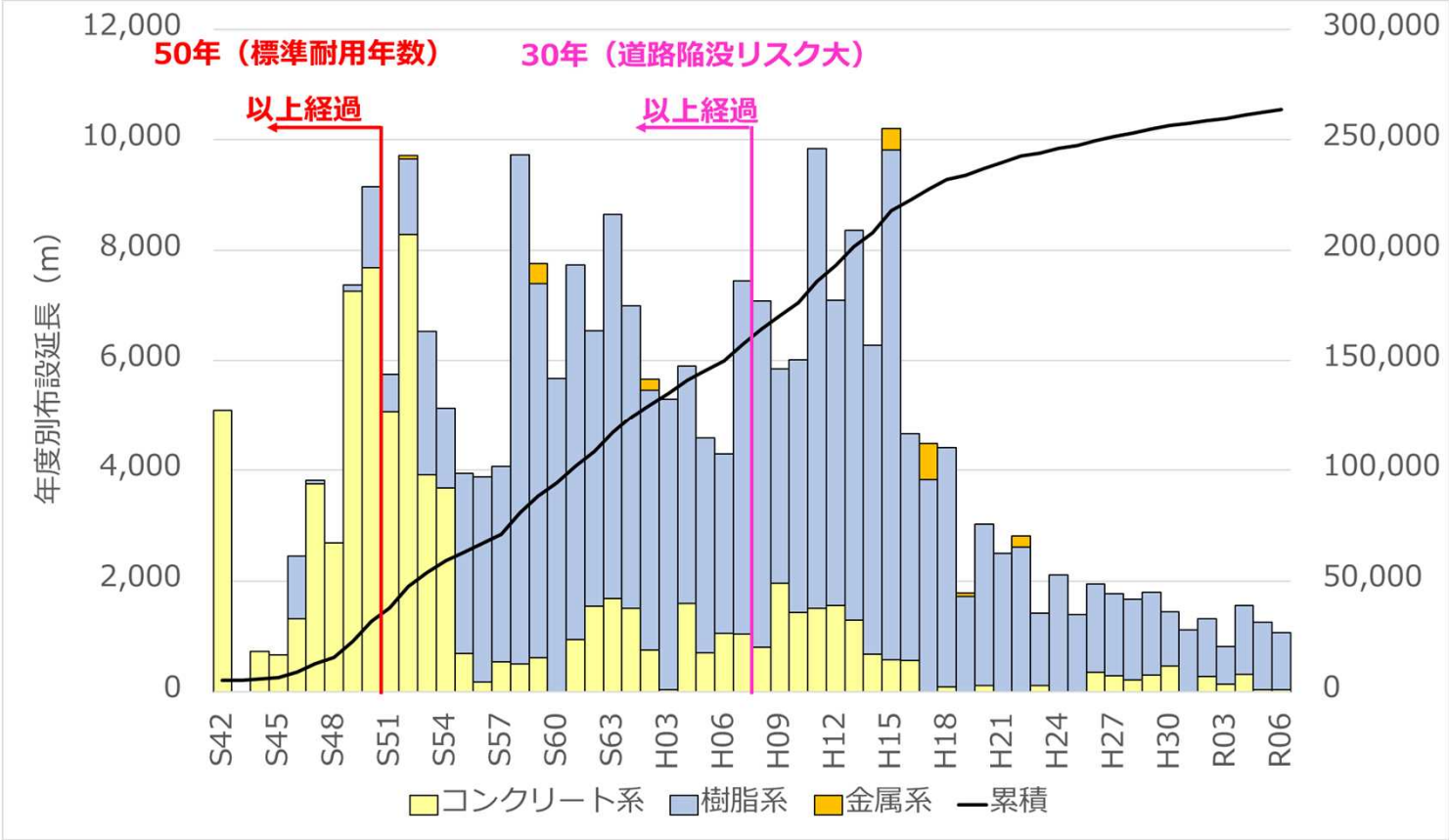

竣工年度別管種区分別延長

2. 館林市下水道事業の現状 ～【モノ】処理場施設の経過年数～

○ 公共下水道事業における処理場・ポンプ場の過年度投資額は、約120億円であり、年あたり約2億円。今後も施設の老朽化に伴い、同程度以上の改築事業費が必要となることが想定される。

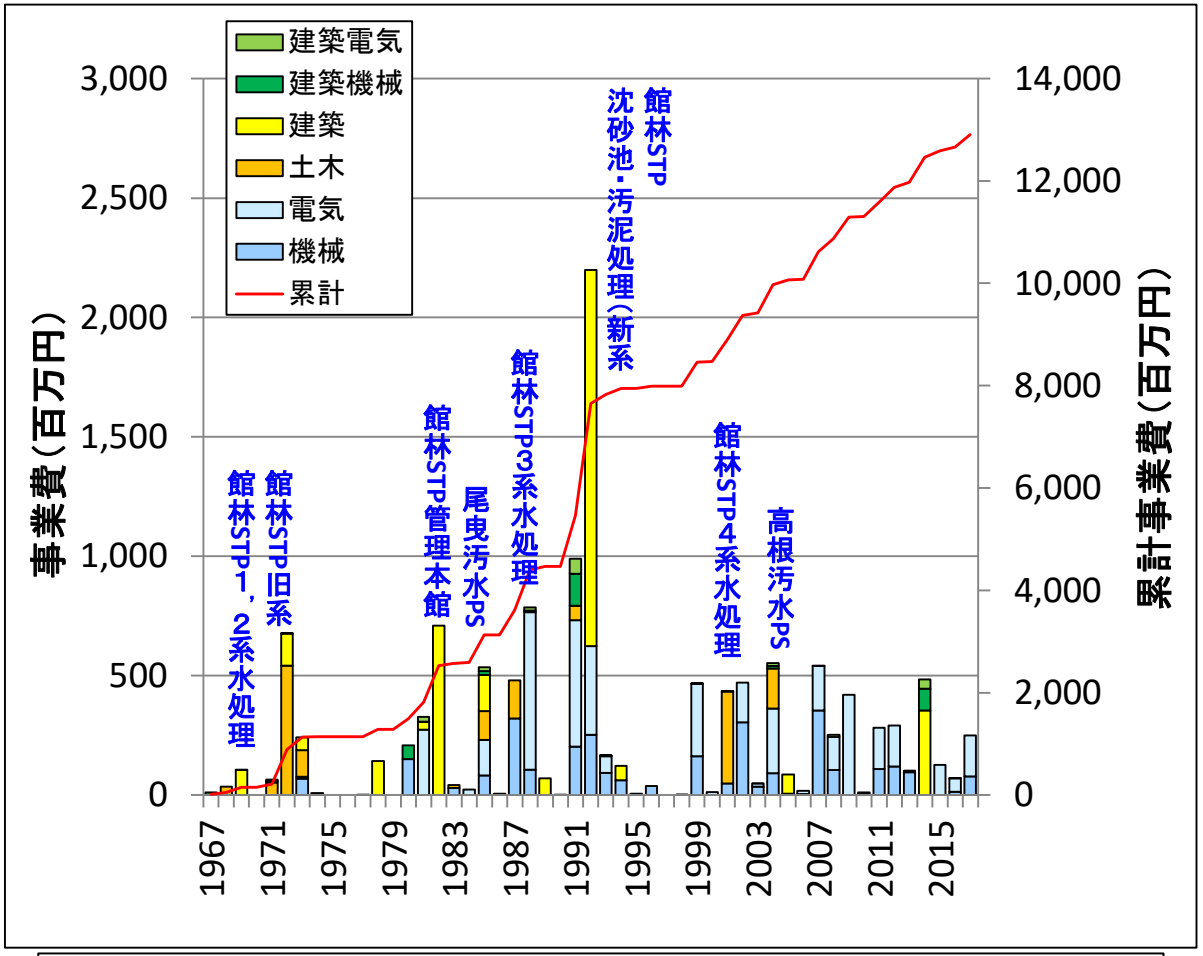

処理場・ポンプ場施設（公共下水道）の過年度投資額推移

2. 館林市下水道事業の現状 ～【モノ】流入水量実績～

◯ 水質管理センターの処理能力は23,170m3/日であり、11,000～22,000m3/日程度流入している状況。

◯ 現状のBOD・SSの放流水質は、事業計画等に位置付けた基準値を充足。

流入水量

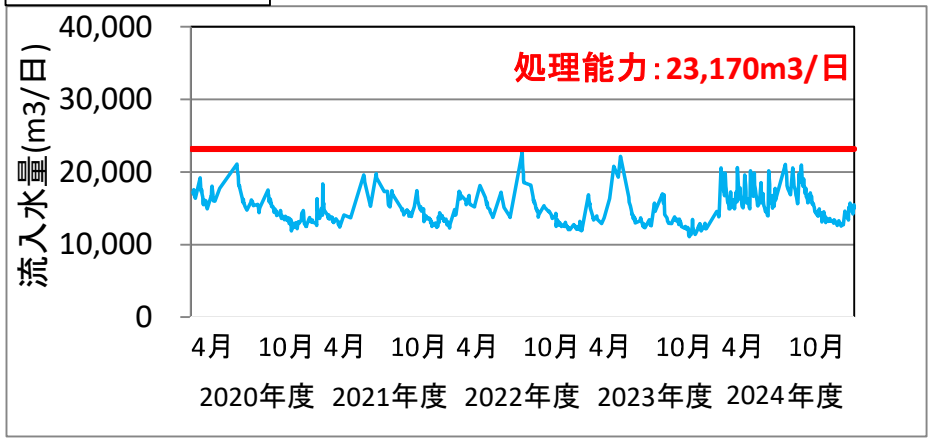

放流BOD

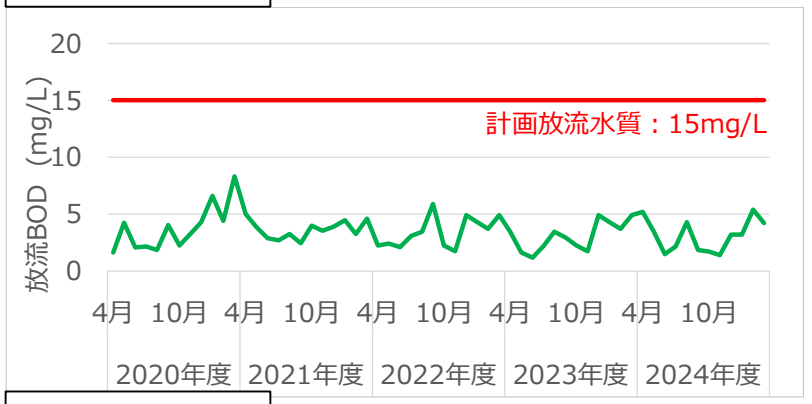

放流SS

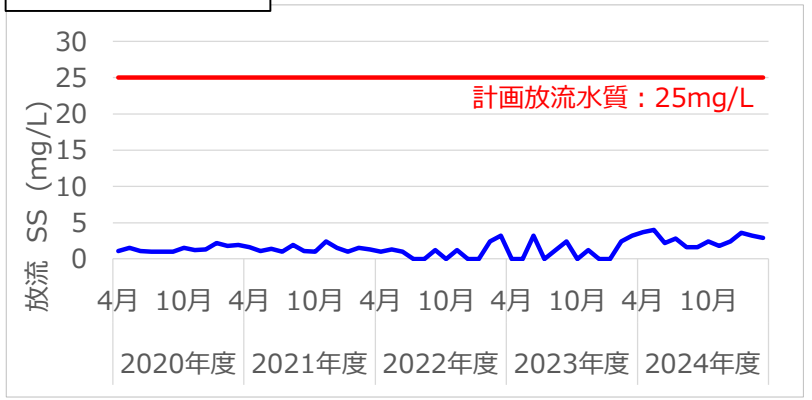

2. 館林市下水道事業の現状 ～【モノ】現場対応実績～

◯ 過去5年程度の住民要望件数の多くは、マンホールふたによるガタツキや段差。マンホールふたは、管路施設の中でも特に標準耐用年数が短く（車道：15年、歩道：30年）今後も不具合等が多く発生することが見込まれる。

◯ 雨水管きょ、汚水管きょに関する住民要望件数も多く、今後は老朽化した管路も増加するため適切な維持管理が求められる。

住民要望件数の割合

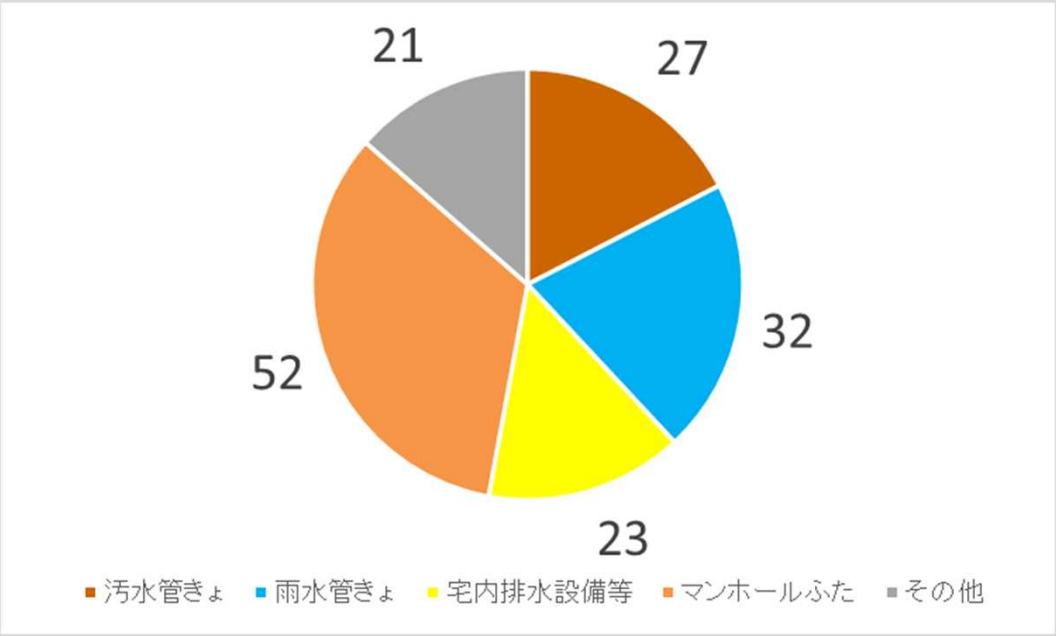

2. 館林市下水道事業の現状 ～【カネ】収支の見通し～

◯ 経営戦略における収益的収支では、年度ごとの純利益が減少する見通し。

◯ 純利益が減少する要因として、使用料収入の減少と経費の増加の両面が考えられる。

◯ 近年の社会情勢の変化として、能登半島地震発生を受け全国の自治体が一斉策定した上下水道耐震化計画に伴う耐震化の促進や、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた老朽化対策により、今後さらなる経費の増加が見込まれる。

収益的収支の見通し

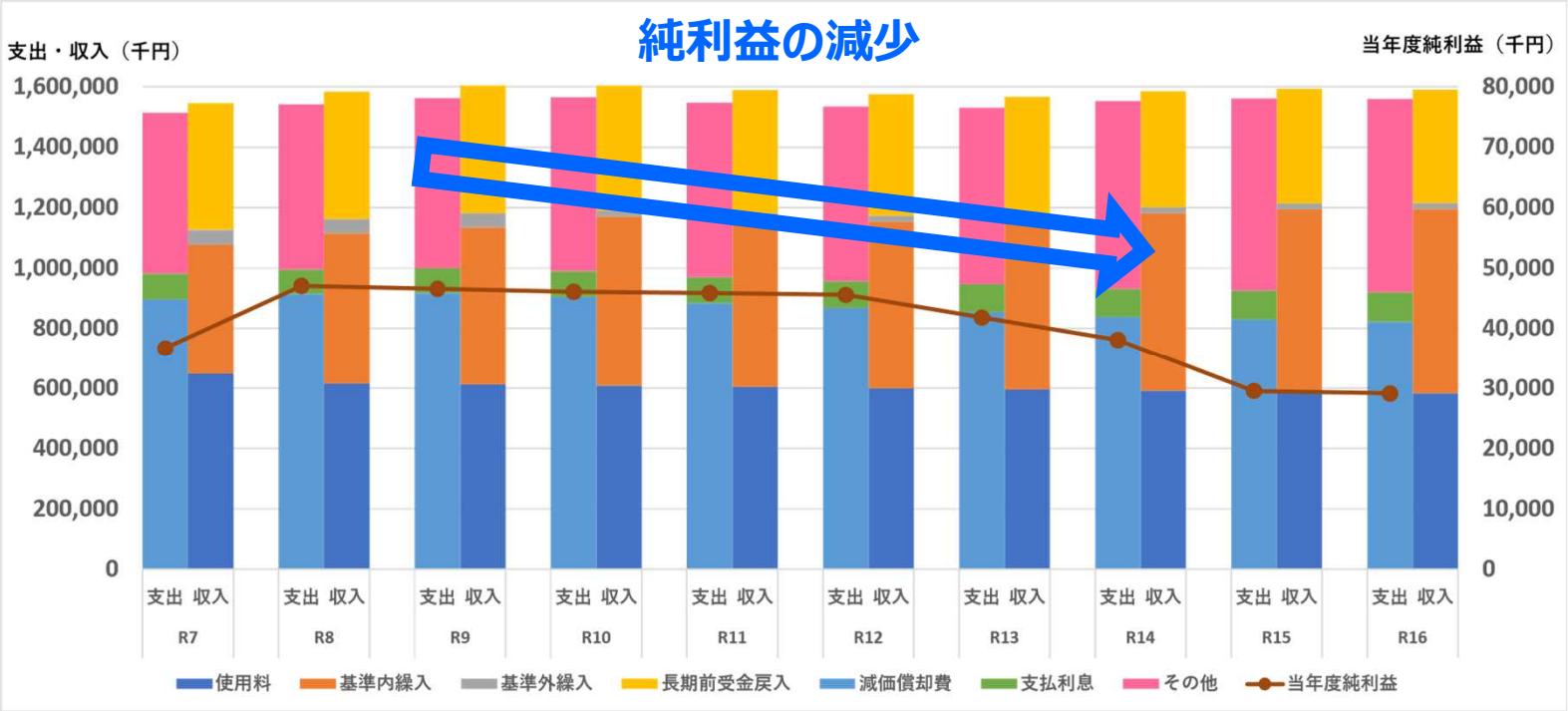

3. 館林市下水道事業が抱える課題

<ヒト>

◯ 職員数は減少しており、今後の増員は見込めない。

◯ 機械や電気等に精通した職員が技術職員が不足している。

<モノ>

◯ 機械・電気設備の改築事業量が増加する見込みである。

◯ 全国特別重点調査を含め、管路施設の点検・調査量が増加する見込みである。

◯ 耐震化との連携を図り効率的に事業推進をする必要がある。

◯ 管路施設の現場対応件数が増加している。

◯ 雨天時に水質管理センターへの流入が一時的に増加することがあり、その対応に苦慮している。

<カネ>

◯ 人口減少に伴い、使用料収入の減少が見込まれる。

◯ 純利益が年々減少する見込みのため、維持管理費の低減が求められる。

4. ウォーターPPPの概要 ～レベル4とレベル3.5～

（参考）新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（**管理・更新一体マネジメント方式**）を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。
［管理・更新一体マネジメント方式の要件］
①長期契約（原則10年）、 ②性能発注、 ③維持管理と更新の一体マネジメント、 ④プロフィットシェア

○**国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定**する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、**水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能**である。なお、**農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業（コンセッション）［レベル4］	管理・更新一体マネジメント方式［レベル3．5］ 新設	複数年度・複数業務による民間委託［レベル1～3］
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年）*1	短期契約（3～5年程度）
性能発注	性能発注*2	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】更新工事	
	【更新支援型の場合】更新計画案やｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（CM）	
運営権（抵当権設定）		
利用料金直接収受		
上・工・下一体：1件（宮城県R4） **下水道**：3件 （浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5） **工業用水道**：2件（熊本県R3、大阪市R4）		**水道**：1,400施設 **下水道**：552施設 **工業用水道**：19件

*1管理・更新一体マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。
管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

出典：ウォーターPPPの概要（内閣府）

4. ウォーターPPPの概要 ～レベル3.5の4要件～

管理・更新一体マネジメント方式の要件

①長期契約

○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

②性能発注

○**性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

（性能規定の例）・処理施設：処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設：適切に保守点検を実施すること（人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。）

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（CM）により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

○事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。（更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。）

（プロフィットシェア*1の例）

①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする*2。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減（プロフィット）
①	2縮減		2
②		2縮減	2

プロフィットシェア

官	民
1	1
1	1

*1：プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

*2：「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（R2.6　日本下水道協会）によれば、ユーティリティ費（使用量）や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

出典：ウォーターPPPの概要（内閣府）

4. ウォーターPPPの概要 ～更新実施型と更新支援型～

更新実施型と更新支援型のスキーム

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（CM）により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係（例）	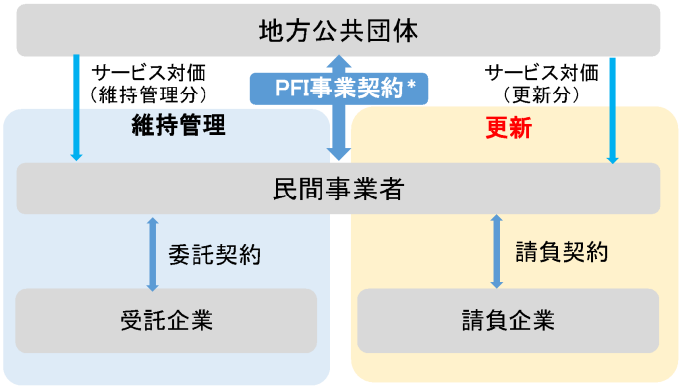 ＊PFI事業契約を原則とする	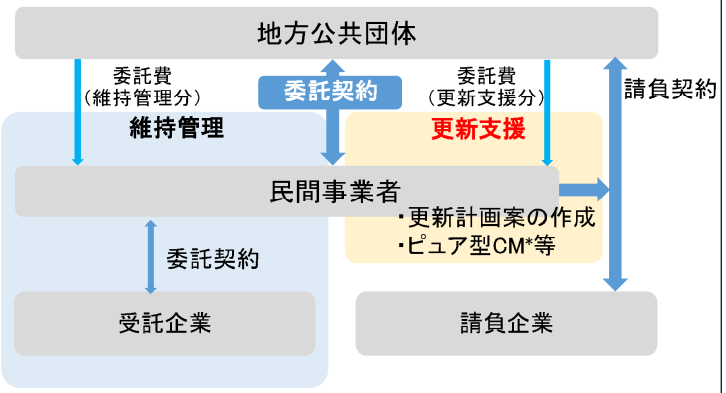 ＊「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン（令和2年9月国土交通省）」を参照
事業フロー（例）	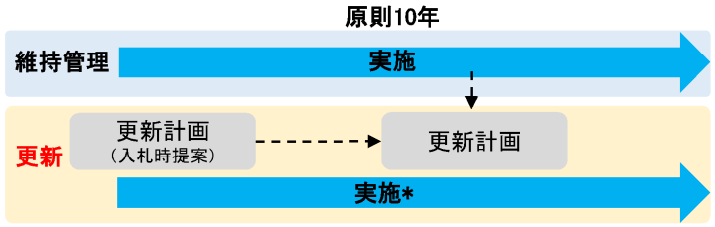 ＊処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。	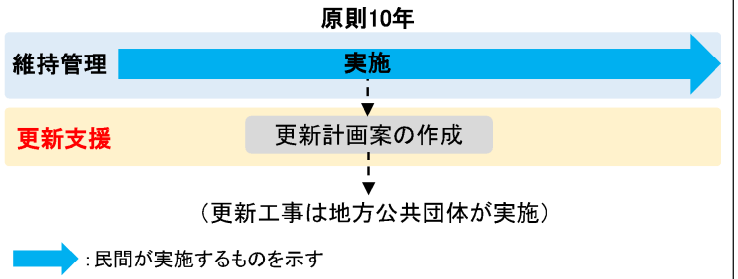
特長	○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。	○発注に関係する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。

3

出典：ウォーターPPPの概要（内閣府）

4. ウォーターPPPの概要 ～期待される効果～

概要とポイント・留意点

(参考)ウォーターPPP(レベル3.5)の必要性とイメージ

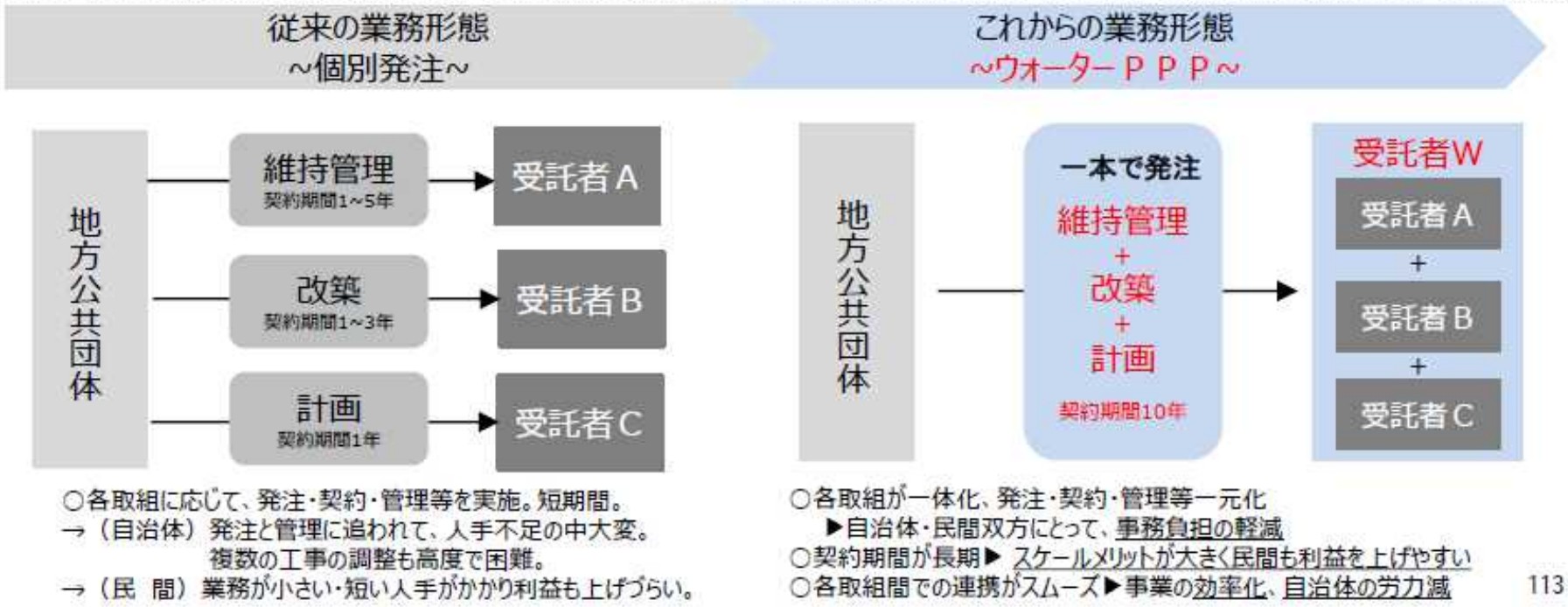

5. 館林市下水道事業におけるこれまでの官民連携の取組

◯ 本市では、次の業務の包括的民間委託（レベル2.5）を実施済み。

項目	内容
委託名	館林市汚水処理施設運転維持管理包括業務委託
委託期間	令和7年度～令和8年度（2年間）
契約金額	535,590,000円（税込）
受託者	環境システム(株)
対象施設	水質管理センター、旧分福地域し尿処理施設、尾曳汚水中継ポンプ場、 高根汚水中継ポンプ場、城沼雨水ポンプ場 近藤処理場、シアン圧送ポンプ室、 下早川田地区農業集落排水処理施設、木戸地区農業集落排水処理施設 大島地域し尿処理施設 マンホールポンプ施設12箇所（うち、公共8箇所、農集4箇所）
業務内容	維持管理業務　一式 ● 運転操作及び監視業務 ● 保守点検及び整備業務 ● 水質分析関連業務 ● 設備補修業務 ● 物品等管理調達業務 ● 緊急時の対応及び処置 ● その他（館内清掃、植栽管理等）

6. 館林市下水道事業ウォーターPPPの事業範囲（案）

項目				現状	ケース１	ケース2	ケース３	ケース４	ケース５
対象範囲		公共下水道（館林）		○	○	○	○	○	○
		特定公共下水道（近藤）		○	○	○	○	○	○
		農業集落排水（下早川田・木戸）		○	○	○	○	○	○
		地域し尿（大島）		○	○	○	○	○	○
		雨水ポンプ場（多々良沼）		○	○	○	○	○	○
＜管路施設＞ ・公共下水道（館林） ・特定公共下水道（近藤） ・農業集落排水 （下早川田・木戸） ・地域し尿（大島）	維持管理業務	計画的業務	巡視	直営	○	○	○	○	○
			清掃（除草、浚渫含む）	個別委託	○	○	○	○	○
			修繕（ふた取替、周辺舗装は除く）	個別委託	○	○	○	○	○
			点検・調査	包括委託	○	○	○	○	○
		問題解決業務	不明水対策	直営	○	○	○	○	○
	更新関連業務	改築更新	改築更新計画案策定	包括委託	○	○	○	○	○
			CM（コンストラクション・マネジメント）	直営	対象外	○	○	○	○
			更新設計	個別委託	対象外	○	○	○	○
			更新工事	個別委託	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
＜処理場･ポンプ場施設・マンホールポンプ＞ ・公共下水道（館林） ・特定公共下水道（近藤） ・農業集落排水 （下早川田・木戸） ・地域し尿（大島） ＜雨水ポンプ場施設＞ ・多々良沼	維持管理業務	運転管理		包括委託	○	○	○	○	○
		保守・点検（簡易的な補修、軽微な部品交換等を含む）			○	○	○	○	○
		各種消耗品、薬剤、資材、燃料等（ユーティリティ）の調達			○	○	○	○	○
		水質分析			○	○	○	○	○
		緊急時の対応及び処置			○	○	○	○	○
		その他（館内清掃、植栽管理等）			○	○	○	○	○
	更新関連業務	改築更新計画案策定		個別委託	○	○	○	○	○
		CM（コンストラクション・マネジメント）		直営	対象外	対象外	対象外	○	○
		更新設計		個別委託	対象外	対象外	対象外	○	○
		更新工事		個別委託	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
＜その他業務＞	計画策定業務（全体・事業計画、総合地震対策、経営戦略）			個別委託/包括委託	○	○	○	○	○
	住民対応（相談・問合せ、苦情・トラブル等）			直営	○	○	○	○	○
	汚泥等廃棄物運搬処分			個別委託	○	○	○	○	○
	排水設備（申請受付、審査、検査等）			直営	対象外	対象外	○	対象外	○
	会計支援（伝票処理支援、固定資産管理支援、予算書・決算書作成支援等）			個別委託	対象外	対象外	○	対象外	○
＜共通＞	災害対応			直営	○	○	○	○	○
	統括管理			－	○	○	○	○	○
方式				－	更新支援型	更新支援型	更新支援型	更新支援型	更新支援型

・・・処理場の包括的民間委託で実施中

・・・事業計画支援に関する包括的民間委託で実施中

・・・ケースごとに事業範囲（案）が異なる項目

アンケートへのご協力をお願いいたします

参加者の皆様へアンケート調査票を送付いたします。

ご回答は、**７月２５日（金）午後５時まで**に
調査票に記載の提出先へ送付をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました